

マイクロチップ登録手数料の変更について

2024年4月1日（月）に「動物の愛護及び管理に関する法律施行令」の一部を改正する政令が施行され、登録等に係る手数料が変更になりました。

新しい手数料は以下のとおりです。

記

■オンラインでの手続き

手続	手数料
マイクロチップ情報の登録	400円（旧 300円）
所有者の変更登録	400円（旧 300円）
登録証明書の再交付	300円（旧 200円）

■紙での手続き

手続	手数料
マイクロチップ情報の登録	1,400円（旧 1,000円）
所有者の変更登録	1,400円（旧 1,000円）
登録証明書の再交付	1,300円（旧 700円）